

空知版

農福連携取組事例集



- 令和7年3月発行 -

北海道空知総合振興局産業振興部農務課農業経営係
空知農業改良普及センター

監修：名寄市立大学 保健福祉学部 社会福祉学科
准教授 小泉 隆文

はじめに

「農福連携」とは、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のことです(『農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)』より)。

『農福連携等推進ビジョン』では、令和12(2030)年度までに農福連携等に取り組み主体数を12,000以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とすることを目標としています。

空知総合振興局管内では、これまで農家と福祉事業所が個々に関係を築いて進めてきた農福連携が点在していたものの、行政やJAがその実態を把握しているケースはごくわずかでした。

そこで、空知総合振興局は令和4年から令和6年の3年間に『空知人材定着推進事業』を実施し、特に、管内でも就労支援事業所が多い岩見沢市周辺地域において、農業者と福祉事業所がともに農福連携を学び交流する機会を設けることで、農福連携の可能性を探りつつ、モデルとなる取組を共有し地域における推進の足がかりとしてきました。

本事例集は、農業の現場に福祉の目線が入ったことにより、作業をどのように工夫したか、働きやすい環境となるように工夫したかをまとめたものであり、推進事業にご協力いただいた農業者・福祉事業所の皆さんの知恵や努力が詰まっています。

(例)「作業内容が誰にでも分かりやすいよう図で表す」、「作業を補助する道具(治具(じぐ))を使っている」等

事例集を通して、

- ① 実践を検討する農業者さん自身が工夫したり、心構えが必要になること
- ② 農作業の知識がない福祉事業所には、作業のイメージをつきやすくすること等の参考としていただきたいと思っています。

空知総合振興局が目指す地域社会のビジョンといたしましては、以下の2つがあります。

- ① 農業では、農福連携を受け入れるために行った工夫や改善は、障がい者に限らず、他のどんな労働者がきても「働きやすい」と思ってもらえる環境づくりになりますので、働き先として「農業」を今後も選んでもらえる可能性を広げたい。
- ② 福祉では、障がい者が地域の農業者と関わり、社会参画することで、自信や生きがいを創出し、「障がいの有無にかかわらず、誰もが社会の中で生き生きと暮らせる地域作り」を目指したい。

本事例集が、農福連携を知る第一歩となり、空知の農業者と障がい者が新たなパートナーとして、共に笑顔で暮らせる社会の一助となれば幸いです。

空知総合振興局では、各種支援(農福連携相談窓口、農福連携技術支援者派遣事業等)を行っておりますので、農福連携の取組にご興味がありましたら、ぜひご相談ください。

もくじ

はじめに

1 農福連携作業事例集

- (1) ひまわりは種作業 0 3
- (2) ひまわり葉取り作業 0 7
- (3) ひまわり採花後の次期作準備 0 9
- (4) ひまわり箱折り作業 1 1
- (5) ブルーベリーの収穫作業 1 3
- (6) オクラの計量・袋詰め作業 1 7
- (7) ミニトマトの計量・袋詰め作業 1 9
- (8) 計量・袋詰め・シール貼りの工夫例 2 1

2 取り組み者の声 2 2

3 農作業の細分化について 2 9

4 農福連携について

- (1) 農福連携の取り組みパターン 3 0
- (2) 障がい者雇用と障がい者福祉サービスの仕組み・・・ 3 1

5 賃金、工賃について 3 2

6 請負契約の一例 3 4

7 北海道の支援、空知総合振興局の支援について 3 5
(農福連携相談窓口、北海道農福連携技術支援者派遣事業)

8 農福連携をもっと詳しく知りたい方へ 3 8

ー 参考文献

ひまわりのは種作業

【施設外就労】 就労継続支援B型事業所

【働き方】

- ・作業期間 : 3月中旬～8月下旬
- ・作業場所 : ビニールハウス
- ・作業時間 : 10時00分～15時00分
- ・休憩時間 : 12時00分～13時00分 作業途中の水分補給やトイレは随時
- ・作業人数 : 支援員1名、利用者4名

【作業の流れ】

- ・ネットのマスに、一粒ずつ種子を置いていく。
- ・治具(じぐ)を使って、一定の深さに種子を押し込む。



ハウスでは種する様子
(暑熱対策に遮光ネットを使用)



は種作業の様子
(農作業チェアを使用)

【使用する道具】



種押し棒(※治具)

種子の深さを揃えるために、ペンに色テープで目印を付けている。※治具(じぐ)
...作業がやりやすいように補助する福祉用具



座布団

は種や種押し作業の時に使用する。
ダンボールを米袋でくるんで作成。



農作業チェア

車輪が付いているので、座ったまま横移動が出来る。

【は種】 ※種をまくこと



・ネットのマスの中に、一粒ずつ種子を置いていく。

【種押し】



- ・は種が終わったら、種子の置き忘れがないように全体を確認する。
- ・治具を使い、種子を土中に埋める。この時、種子の位置がズれていたらマスの中央に動かし、種子の深さが地表面から1cm程度になるように、真上から押す。
- ・種子の位置が深いと出芽ムラの原因になるので、目印(色テープ)を目安に一定の深さになるように種子を押す。
- ・最後に、種子の押し忘れがないように全体を確認する。



- ・作業中は、は種床のマルチの耳を踏まないように注意する。
- ・は種床には、手をつかない、足で踏まない、飛び越えないようにする。

■ 作業で配慮していること ■

- ・天候や体調に合わせて、水分補給やトイレ休憩をとる。
- ・は種や種押し作業の体勢は自由(作業用チェア、地面にお座り、座布団使用など)。

補足：ひまわりのは種作業での工夫例



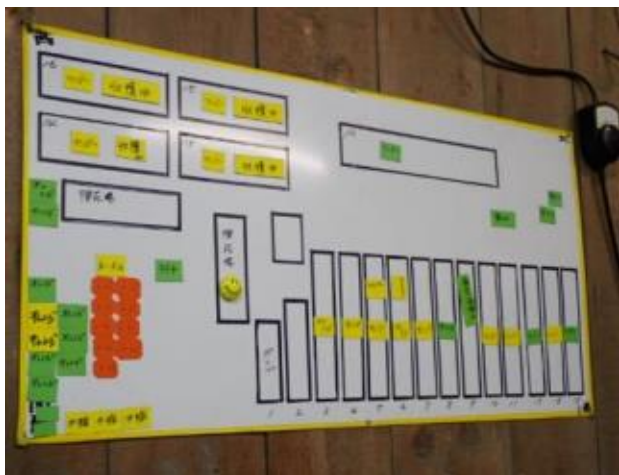
1 種子を土に押し込む際に、「どのくらいの深さか」誰でもわかるよう、治具(じぐ)を作成して工夫している。



2 作業に必要な道具や休憩道具を福祉事業所のトラックに積んでいる。(利用者が当日事業所に通所にすれば、すぐに作業に出かけられるように工夫している。)



3 しゃがんでの作業になるため、腰や膝が痛くなることもある。対策として、移動がスムーズになるよう、腰掛けたまま移動できる農作業チェアを使ったり、膝当ての用意、米袋で手作りした座布団を敷いたり工夫している。



4

農場内のハウスの配置図と、“誰が”、“どこで”作業しているかを図示したホワイトボードを掲示

5

屋外から水洗トイレを利用できるよう工夫している。



6

スーパーハウスを設置し、休憩所としている。

農家さん、福祉事業所側との日々のコミュニケーションはとっても重要です

お互いにとって無理なく作業できるよう定期的に話し合いの機会を設けて作業内容や環境を工夫してみましよう！



ひまわりの葉取り作業

【施設外就労】 就労継続支援B型事業所

【働き方】

- ・作業期間 : 6月上旬～10月上旬
- ・作業場所 : 選花場(屋内)
- ・作業時間 : 9時30分～15時00分
- ・休憩時間 : 12時00分～13時00分。作業途中の水分補給やトイレは随時。
- ・作業人数 : 支援員1～2名、利用者2～3名

【作業の流れ】

- ・収穫後、ハウスから選花場に運ばれてきたひまわりの葉を手で取り除く作業。
- ・花の真下から概ね5枚ほどの葉を残した状態にし、その下から根元までの葉を取り除く。
- ・葉取りが完了したひまわりを予冷庫に運ぶ。



葉取り作業の様子



葉取り後、予冷庫に保管されている様子

【ひまわりの葉取り前・葉取り後】



葉取り前



葉取り後

【葉取り作業】



〈支援員〉

- ・利用者が取り除く必要のある葉をわかりやすくするため、先に支援員が花(つぼみ)の真下からの概ね5枚ほどの葉と根元の下葉を残すように中央部分の葉だけを取り除き、利用者に渡す。
- ・取り除いた葉は、足下のカゴに入れる。



〈利用者〉

- ・利用者は、根元の下葉を手で取り除く。仕上がりは、右の写真のように花(つぼみ)の真下にだけ葉を残した状態となる。



〈支援員〉

- ・葉を取り除いたひまわりを最終チェックする。
- ・バケツごとに、ひまわりの草丈の長さを揃え、バケツに水が入っているか確認し、予冷库に運ぶ。

■ 作業で配慮していること ■

- ・天候や体調に合わせて、水分補給やトイレ休憩は随時。
- ・花と水が入ったバケツを運ぶときは、重いので注意が必要。

ひまわり採花後の次期作準備

【施設外就労】 就労継続支援B型事業所

【働き方】

- ・作業期間 : 5月上旬～10月中旬
- ・作業場所 : ビニールハウス
- ・作業時間 : 9時30分～14時30分
- ・休憩時間 : 午前中(15分間程度)、12時～13時。
水分補給とトイレ休憩は随時。
- ・作業人数 : 支援員1～2名、利用者3名

【作業の流れ】

- ・採花が終了したハウスでの草取り、は種床の耕起作業。
* 次回のひまわりのは種作業に向けた準備。



採花前のほ場の状態



採花後のほ場の状態

【使用する道具】



草削り
・雑草を削る。
・耕起、碎土する。



ミニコンテナ
雑草を入れる。

【雑草、茎や根を抜き取る】



は種床のマルチの耳付近に生えている雑草、茎や根を手や草削りを使い、残渣物が残らないように抜き取る。

〈注意事項〉



茎の先端で、怪我をしないように作業をする。

【耕起する】



草削りを使い、耕起、碎土する。



- ・は種床の角やマルチの耳付近を耕起する。
- ・草削りでマルチを破かないように注意する。

■ 作業で注意が必要なこと ■

- ・しゃがみ姿勢が続く。
- ・ひまわりの茎は堅く尖っているので、刺されないように気をつける。

ひまわりの箱折り作業

【施設外就労】 就労継続支援B型事業所

【働き方】

- ・作業期間 : 5月下旬～10月上旬
- ・作業場所 : JA倉庫内
- ・作業時間 : 毎週水曜日。9時30分～12時00分、13時00分～14時45分
- ・休憩時間 : 10時30分(15分程度) 作業途中の休憩や水分補給は随時
- ・作業人数 : 支援員1名、利用者2名

【作業の流れ】

- ・ひまわりを出荷する段ボール箱の組み立て作業。



組み立てた箱が積まれる様子



2人で組作業する様子

【使用する道具】



段ボールは、梱包用バンドで固定してあるので、はさみで切っておく。



紙や梱包用バンドで、手を切らないように、軍手をする。

【箱の組み立て】



2人組で、段ボールに折り目を付ける。



折り目に輪ゴムを引っかける。



パーツを折り込み、組み立てていく。

【完成】



蓋になる部分だけ残して、全てのパーツを折り込んだら箱の完成。

【運ぶ・積む】



・組み立てた箱は、パレットの上に10箱ずつ積み重ねる。
・蓋の部分を背中合わせに積むと倒れにくい。

■作業で配慮していること■

- ・箱を運ぶ際、つまずきや転倒を未然に防ぐため、動線上に物を置かない。
- ・JAの倉庫内での作業のため、トイレや休憩で外に出るときは、トラックやフォークリフトに気をつける。

ブルーベリーの収穫

【施設外就労】 就労継続支援B型事業所

【働き方】

- ・作業期間 : 7月中旬～8月中旬
- ・作業場所 : 果樹園(屋外)
- ・作業時間 : 10時00分～11時30分
- ・休憩時間 : 作業途中の水分補給やトイレは随時。
- ・作業人数 : 支援員2名、利用者3名

【作業の流れ】

- ・ブルーベリーの実を手作業で収穫する。

- ・空調服を着用
- ・腰に蚊取り線香を装着



ブルーベリーの収穫の様子



当日作業する列に看板が設置されている様子

【使用する道具】



収穫したブルーベリーを入れるプラスチック容器



ニトリル手袋

【収穫】



両手が空くようにひもが付いたカゴを首にかけ、収穫した実を入れるプラ容器をセットする。



・熟した実を収穫する。
※品種や天候により収穫時期にばらつきがあるため、作業時期はこまめに連絡・調整。



手作業で収穫する。熟した実は、触れただけで枝から取れて地面に落ちてしまうことがあるが、落ちた実は拾わない。



プラ容器がいっぱいになったら、ミニコンテナに移す。再びカゴにプラ容器をセットし、収穫を続ける。

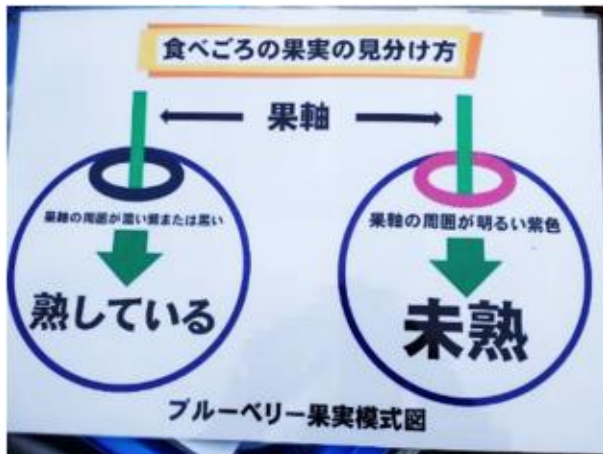


未熟、傷や虫の食害痕などがあるものは、ハネ品として扱われるため、収穫量にはカウントしない。

■ 作業で配慮していること ■

- ・屋外作業で日陰がないので、暑熱対策に空調服を貸出している。
- ・虫が苦手な方には、携帯用蚊取り線香ホルダーを貸出している。

補足:ブルーベリー収穫作業での工夫例



1

どんな実を収穫すれば良いのか、図や写真を用意している。



2

毎年、工賃決定や利用者さんの体験のため、「トライアル期間(お試し期間)」を設けている。
農家さんから採った実が良好だったかフィードバックもらう。

3

虫対策に蚊取り線香、暑さ対策に空調服を貸し出し。

4

工賃は出来高制のため、収量を毎日掲示している。
暑さで作業が進まない日でも、出来高に応じて支払いなので、お互い気兼ねない。

日付	品種	収量(kg)	備考
7/1	ブルーベリー	10	
7/2	ブルーベリー	12	
7/3	ブルーベリー	8	
7/4	ブルーベリー	15	
7/5	ブルーベリー	11	
7/6	ブルーベリー	9	
7/7	ブルーベリー	13	
7/8	ブルーベリー	10	
7/9	ブルーベリー	14	
7/10	ブルーベリー	11	
7/11	ブルーベリー	12	
7/12	ブルーベリー	10	
7/13	ブルーベリー	11	
7/14	ブルーベリー	12	
7/15	ブルーベリー	10	
7/16	ブルーベリー	11	
7/17	ブルーベリー	12	
7/18	ブルーベリー	10	
7/19	ブルーベリー	11	
7/20	ブルーベリー	12	
7/21	ブルーベリー	10	
7/22	ブルーベリー	11	
7/23	ブルーベリー	12	
7/24	ブルーベリー	10	
7/25	ブルーベリー	11	
7/26	ブルーベリー	12	
7/27	ブルーベリー	10	
7/28	ブルーベリー	11	
7/29	ブルーベリー	12	
7/30	ブルーベリー	10	
7/31	ブルーベリー	11	



5

果樹園は日差しが強いので、日陰の休憩スペースを設置。



6

広い果樹園で作業する樹の場所がわかりやすいように看板を設置。



7

果樹園併設の直売所に男女別トイレが整備されている。



8

作業に必要な物品については、あらかじめ荷車に用意されているため、果樹園に行けばすぐに作業を始められる。

利用者の皆さんにとっても
自分が収穫した農作物がお店に並び
消費者の元に届くことがやりがいにつながります。



オクラの計量・袋詰め作業

【施設外就労】 就労継続支援B型事業所

【働き方】

- ・作業期間 : 7月上旬～9月下旬
- ・作業場所 : 選果場(屋内)
- ・作業時間 : 9時15分～12時15分
- ・休憩時間 : 10時30分(10分間程度)
- ・作業人数 : 支援員1名、利用者3名

【作業の流れの説明】

- ・オクラを計量し、袋に詰める。



計量・袋詰めの様子



計量の目安(壁に掲示)

【使用する道具】

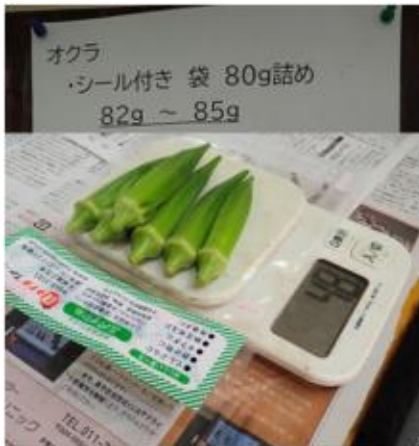


重さを量る計量器



ニトリル手袋

【計量】



規格外



- ・袋を計量器に乗せ、その上に向きや長さを揃えてオクラを置き、重さが82～85gの範囲の収まるように調整する。
- ・計量しながら、曲がり、虫食いなどの規格外品は、よけておく。

【袋詰め】

シールを剥がす



封を閉じる



- ・計量後、オクラの向きを揃えて、袋に詰める。
- ・袋に詰め終わったら、袋のシールを剥がして封を閉じる。

仕上がり状態



ミニコンテナに並べる。

■ 作業で配慮していること ■

オクラの曲がりの程度など、利用者が悩んだら手が止まるので、悩ませないように、その都度、経営主や支援員に聞いてもらう。

ミニトマトの計量・袋詰め作業

【施設外就労】 就労継続支援B型事業所

【働き方】

- ・作業期間 : 7月中旬～10月中旬
- ・作業場所 : 屋内(納屋)
- ・作業時間 : 10時00分～12時00分
- ・休憩時間 : 11時00分(15分程度)
- ・作業人数 : 支援員1名、利用者3名

【作業の流れ】

- ・ミニトマトを計量し、パックに詰める。



計量・袋詰めの様子

【使用する道具】



重さを量る計量器



ニトリル手袋

【計量】



ミニトマトは、ヘタが付いている実を選び、実の大きさを揃えて、重さが180～184gの範囲に収まるように計量する。



ヘタのないもの、割れたもの、傷があるもの、シワのあるもの、実が軟らかいもの、腐れ、ツヤのないものなどを別の箱に仕分けながら計量する。

【袋詰め】



- ・袋の表面に農場名や価格のシールが、正しい位置に貼られているか確認をする。
- ・袋の口を広げて、トマトを詰める。
実の花殻が付着していたら取り除く。
- ・袋のジッパーを閉めて、ミニコンテナに並べる。

■ 作業で配慮していること ■

作業場所にはトンボや蜂が入ってくることもあるので、虫が苦手な方はその場を離れて対応する。

補足:オクラの計量・袋詰め作業での工夫例



1 作業台の高さは立ち仕事がやりやすい高さに設定

2 室内のトイレに屋外からでも入れるように入り口を設置

3 壁のいつでも見れる位置に作業の目安を掲示

※ただし、規格外品については細かすぎる基準(±0cm以内)をあえて設けないようにしている。
 (細かく測り出して悩むきっかけになる可能性があるため)
 「お店に並んで商品として変だと思うか?」という視点で、認識の共有はしている。



One Point 工夫

シール貼り作業



この目盛の範囲に合わせる

1 透明なパックや袋の場合、「シールを貼る位置のお手本」をひとつ作り、そのお手本に重ねるようにして新しい袋にシールを貼れば、一定の位置に安定して貼ることができる。

2 数字が読めない利用者がある場合、求める重さの目盛に印をつけると、視覚的に判断できる。

※「数字が読めない」、「ハサミが使えない」など、障がいの特性によって配慮が必要。

上記のように農業者側が道具を工夫するほか、利用者の得意・不得意に合わせて、「はかりを読んで重さを量る作業では無く、パックにトマトを入れる作業」、「ハサミを使わない作業」等のように、別作業に役割分担を変更することも有効です。

2

取り組み者の声(農業者)

Oさん(ひまわり農家)

- パートさんは用事や天候で休むことも多いが、福祉事業所は、急に全員で休むようなことはなく、シフト通り来てくれるので、作業計画を組みやすい。
- 今までは、家族が農休日を取ることは難しかったが、農福連携を始めてからは農休日を取りやすくなった。
- 支援員さんが仕事をしっかり見てくれる。参加する利用者が替わっても、作業の内容は支援員が熟知しているので、経営主が立ち会わなくても安心して仕事を任せられる。
- 農福連携を始めてから、パート等を工面することがなくなり、労力や気疲れが軽減された。
- 妻は利用者さんが純粹で、利用者さんとの交流に癒やされると言っていた。単なる労働力ではなく、癒やしの面があった。



Nさん(ひまわり農家)

- ひまわりにおいて、は種作業がその後の作業や収益に大きくかかわってくる。作業精度も良く、感謝している。
- 働きやすい環境の整備として、うちは休憩所が狭いので、パートさんと休憩時間がずれるように配慮したり、トイレの整備や、寒い日に早めに休憩所のヒーターをつけて暖かくするなど気を配った。
- 暑い日には、ハウスの換気音が嫌な利用者さんがいるので、あらかじめドアを開け、手動に切り替えるなど配慮した。



2

取り組み者の声(農業者)

Hさん(ひまわり農家)

- 農福連携をはじめる前は、家族労働メインで、なかなかパートさんも集まりにくく困っていたが、農福連携をはじめてからは規模拡大ができた。(規模拡大自体はもともと経営計画にあったが、必要な人手が集まらなかった。)
- 花の収穫量に応じて当然作業量が増えるが、以前までは労働力が足りず家族やパートさんも含め早朝から深夜まで作業しなければいけない場合もあったが、福祉事業所と連携を取れたことによって家族のみならずパートさんまでの労働時間が改善された。
- R4年から農福連携を始め、そのときから来ていた男性(精神障害)1名をR5年より一般就労という形で受け入れることができた。この一般就労に至っても事業所側との話し合い、また受入側の体制、特に環境づくりが大切であることを再認識した。
- 戦力としても農福連携はとても大切だと感じます。労働力が減少する中での一つの方法として今後も期待できる場所だと思います。受入れ先、事業所側との綿密な話し合いは重要で1つ1つの問題を解決し更により良い作業と環境を目指すところが今後の課題となっています。



Sさん(トマト農家)

- トマトの選別では、利用者さんと一緒に作業し、直接お話しさせてもらうこともある。利用者の皆さんは、健常者よりも集中力があり、とても頼もしい。
- うちでは、作業を急かすことはせず、頼んだ作業が難しいようだったら別の仕事に変更するなどしている。
- 障害の特性に応じて、気になるところは何でも言ってもらっている。安心して作業してもらえればと思う。



2

取り組み者の声(農業者)

Eさん、Sさん(JA職員):ひまわりの箱折りを依頼

- JAいわみざわのひまわりは各市場から高いブランド評価を受けている。
- 令和4年度から、各農家さんで収穫したひまわりをJA施設で共同選別できる仕組みを開始したため、ひまわりの箱折り作業が必要になった。
- 当初はパートとJA正職員で箱折りをしていたが、ひまわりの出荷量が増えるにつれて人手が足りなくなっていき、残業して箱折りをする必要もあった。
- 農福連携で作業をしてもらうことで、人手不足が解消され、とても助かっている。
- 障がい者の皆さんは、最初のうちは作業を確かめながらやっていたため時間がかかったが、慣れると作業スピードがどんどん上がり、作業も雑にならずに、丁寧なので箱が崩れにくく、安心して任せられる。
- 当農協の施設では、花を包む作業を外国人、ダンボール折りを農福連携と役割分担をしているが、どの役割・工程もひとつひとつが非常に大切な工程。花の出荷には欠かせない重要なパートナーとして今後も頼りにしている。



Aさん(ブルーベリー農家)

- 最初は「未熟な実を収穫するのでは？」等の不安もあったが、トライアル(お試し) 期間として収穫体験をしたところ、製品率はパートさんと変わらなかった。スピードは当初、自分の半分くらいだったが、作業に慣れて早くなるので、毎年工賃を見直している。(作業工賃は1kg当たりの出来高制)
- やってみて良かった点は、いかに作業を細分化して伝えるか考えるきっかけになったところ。今までは、製品になる実の収穫と腐っている実を取り除く作業を同時に行っていたが、これだと難しいので、収穫作業のみに専念するようにした。農福だけでなく、パートさんも同じ扱いにしたところ、効率よく収穫できるようになった。
- 課題は暑さ対策。日陰の休憩スペースを作ったり、空調服を用意した。
- もちろん作業細分化も大事だが、事前の打ち合わせが大切。農家が何を願っていたのかしっかり伝えることと、福祉の人もどう工夫したらいいのか意見を言ってくれることで、農家側でもいろいろ準備したり対策したりできる。
- ゆくゆくは、いろいろな作業を農福連携でお願いしたいが、そのためには農業者自身が作業を整理する必要がある。

2

取り組み者の声(農業者)

Nさん(オクラの選別、トマトのシール貼り等を依頼)

- まずは、農福連携に頼る・頼らないの前に、自分の仕事がどの期間でどれだけ足りないか把握するのが大切。
- 農場内にある全作業工程を見直し、うちに働きに来る方(パートさん、農福連携)の中で誰にどの作業をお願いできるかを整理している。手作業が必要な作業が多いため、どこに人が足りないか洗い出し、割り振りを決めた。
- 自分の経営の作業工程を分析し、休んでも支障ないように対策している。休んだらその分、パートさんがやれば良いだけ。他のパートさんも「子供が熱出た」等で急に休むことがあるのは同じ。当然、急に来れなくなるということも想定して仕事を組んでいるので、対策していれば1人2人来れなくなったとしても、「作業が終わらない！」と慌てることもない。
- 逆に時間が余った時にも、依頼する仕事を用意している。
- 作業中には、支援員さんが困ったときにすぐに声をかけられる場所にいるように、自分としても気を遣った。なかなか常時そばにいるのは難しかったので、支援員さんから電話が来ることもあった。
- 依頼する仕事内容を急に変えないようにしている。熟練度を上げたいので、新しいことをお願いするときは事前に打診している。全体の仕事の中で、どの作業を頼めば効率的か、利用者が悩まず、継続的に続くか、を考える。
- 障がい者の方だけでなく、パートさんも「膝が痛いのでしゃがみ仕事が辛い」など、それぞれ事情を持っているので、皆さんに配慮をするようにしている。
- 毎年、作業始まる前と依頼期間が終わったあとの振り返りとして、事業所との打ち合わせを実施している。今の作業がキツく無いか、逆に余力があって労働力を持て余してないか、金銭的に割に合うかなど、双方の考えをすり合わせている。
- 障がい者を労働力として迎え入れることは特別なこととは思わない。「農福連携をやっている」ということを前面に出してPRする必要や理由はないと思っている。



2

取り組み者の声(福祉事業所)

Mさん(ひまわり作業、B型事業所職員)

- 利用者は「前もって農作業の準備して来てね」と言っても、道具や服装を準備できないことがあるので、事業所の方でトラックに長靴や道具、作業着、飲み水などなんでも詰め込んでおいて、利用者が事業所に来たらすぐに作業に向えるようにしている。
- 利用者が楽しく、喜んでもらえるように工夫している。農家に行くのを嫌がる人はいない。

Kさん(ひまわり作業、B型事業所職員)

- 精神障がい者は日和見(日によって状態にばらつきがある)なので、自然の中で作業できる農福連携は、精神的にとてもよかった。
- 利用者には肥満状態の人も多く、外作業で自然に運動不足が解消できるのもよいと思った。
- ひまわりの成長を見守ることで、綺麗な花をみることで、癒されてよかった。
- 農家さん本人とのコミュニケーションだけでなく、パートさんとの関係も良かった。歓迎してくれているのが伝わってきた。コミュニケーションは質よりも量だと思う。
- 利用者もみんな、元気よく作業できていた。
- ノーマライゼーション(障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す)の精神で農福連携に取り組んでおり、「訓練メニューの多様化」として、今後も色々な作業を利用者さんにさせてあげたいと思っている。

Sさん(ひまわり作業、B型事業所マネージャー)

- 利用者にとって、地域との交流の機会を持ててよかった。
- 外部の人に自分の仕事のことを認めてもらえるということは、大きなやりがいや達成感につながる。



2

取り組み者の声(福祉事業所)

Mさん(ひまわりの箱折り作業、B型事業所職員)

- 利用者の中には、自閉症の影響で「こだわりが強い」方がいる。言い換えれば「人が気がつかないところに気づく」方である。
- ダンボールには、稀に印刷ミス等の不良品が紛れているが、普通の人が見逃ごしてしまう印刷ミスも利用者は見逃さず、不良品の箱を取り除くことができる。
- 作業が丁寧で、完成したダンボールを積み重ねる際も、倒れて崩れないように工夫するなど、「細かいこと、だけど大切なこと」を日々の作業の中で改善し続けている。

Mさん(ひまわり作業、B型事業所職員)

- クーラー付きの休憩所、トイレ等環境が良く、ありがたかった。
- 利用者には女性もいるのでトイレ等の環境が悪いと連れて行けないこともあるので、環境面は大きい。
- ひまわりの調整作業は、(商品価値に関わるので)やらせてもらっていいのかなと不安もあった。まかせられるのは、嬉しいし、やりがいもあるし、ありがたいけど、「ほんとにこれでいいのかな？」というところで、慣れるまで不安があった。



Yさん(ひまわりの箱折り作業、B型事業所職員)

- スタッフ1名+利用者5名で、生活介護・B型の利用者が主なメンバー。立ちっぱなしの作業ではあるが、みんな楽しんでやっていた。
- 利用者の中には、先が見えない状態を不安に思う人もおり(自閉症)、急なスケジュール変更で落ち込んでしまう人がいた。(作業がなくなったら、自分が何かしてしまったせいだ、と思い込んでしまう。)
- 本当はもっと農福連携をやりたいところだが、スタッフの人材不足で施設外就労が現状で手一杯。
- 利用者は、障害の影響で体温調整が難しい。飲み水の準備を自分でできない人もいるので、事業所で用意したり、首もとに保冷剤をかけるようにした。
- 作業時間が1日3時間でちょうどよかった。
- 利用者のほぼ全員が「来年も行きたい」と言っている。

2

取り組み者の声(福祉事業所)

Nさん(ブルーベリーの収穫作業、B型事業所職員)

- トライアル(お試し)期間には、事業所の利用者全員が参加した。こうすることで、利用者本人が自分にできる作業なのか適性を把握し、納得できた。(利用者同士で、「あの人には体験会のお誘いをするのに、私には声をかけてくれない」というような仲違いが起きるのを防ぐため、支援員が作業適正のある方を選別する前に、利用者全員に作業を体験してもらった。)
- トライアルの結果を踏まえて、本契約のメンバーを選抜した。
- 利用者の中には、「明日ブルーベリーの収穫だから、服装、持ち物これを用意してきてね」と言っても、準備して持ってくる人ができない人もいた。
- 参加したメンバーはみんな楽しかったと喜んでおり、日々上達していった。運動不足の解消にもなり、良かった。
- 暑さがかなりあって、作業に集中すると水を飲み忘れる利用者さんもいたので、支援員が定期的に声掛けをして水を飲ませるように工夫した。



Kさん(オクラ選別作業、B型事業所職員)

- 農家さんがきちんと仕事を管理してくれていて、「与えられた仕事に集中してやっていただきたい」というオーダーなので、安心して取り組める。
- 作業中に問題が生じたら必ず農家さんに聞くようにしている。農家さんがそばに居ないときは、別にできる作業をやりつつ待機している。間違ったら困るので、勝手な判断をして作業を進めないよう、報告・連絡・相談を心がけている。
- 利用者さんは精神障がいが多いため、理解力がある利用者が多い。ただ、日和見(昨日調子が良くても、今日は突然気分が沈んでしまうなど)の場合があるので、支援員として配慮している。
- 私たちが農家さんのところに行くのは「訓練メニューの多様化」の目的がある。
- 事業所の中では、箱作り、紐作りで1つつくって3円とかの世界。それよりも工賃を上げることはできないか、という視点で農福をはじめた。始めた当初は施設外就労の加算補助というメリットもあって始めたが、今はなくなってしまっている。
- 一般的な農福連携の課題とは、冬場の仕事だと思っている。福祉側としては、できれば一年通じて雇ってもらうのが理想。利用者としては、年間雇用されて、障がい者年金+工賃の収益がもらえるようになるというのが希望。

3

農作業の細分化について

農作業を細分化してみると、障がいのある方の能力に合った作業が見つかりやすくなります。

例:ひまわりのは種作業



「は種作業」という1つの作業も

- ① 種を置く
 - ② 治具を使って一定の深さまで種を押す
 - ③ 土をならす(※③の工程が無い場合もあります)
- の3つの工程に分けることができます。



★ポイント★

あいまいな表現を避けて、個々の作業を単純化して行えるようにする
→作業実施にあたり、誰でもわかりやすく作業を提示し、
「悩ませない」ことが大切。

作業動線を単純化することも重要です。

例:ひまわり箱折り作業



パレットの上に完成した箱を並べていく

足下が危なくないよう、**広く安全に作業できる**ように作業動線を考え、パレットを敷いている。

※段差がある場合は、**段差の解消や段差があることをわかりやすく知らせる**ことも有効。

※作業効率を考えて**道具の整理整頓や置き場所を決めておく**ことも有効。

4

農福連携の取り組みパターン

農福連携の取組形態

連携型

- ◆ 農業者と福祉事業者が農作業についての請負契約を結ぶ
- ◆ 農作業の方法として、障がい者が農業者の農場で作業する「施設外就労」と福祉事業所内に作業を持ち込んで行う「施設内就労」がある



福祉完型

- ◆ 福祉事業所自らが農業を行う



直接雇用型

- ◆ 農業者が障がい者を直接雇用



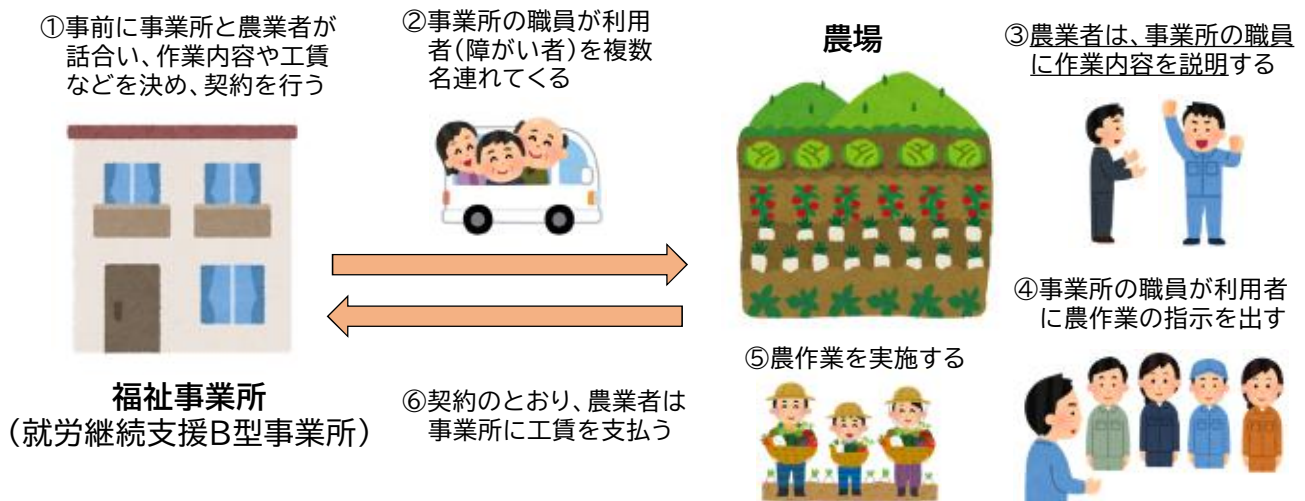
グループ内連型

- ◆ 福祉事業所が自ら農業法人を設立したり、その逆のパターン



連携型の例

「就労継続支援 B 型事業所」の利用者(障がい者)が農業者のところへ「施設外就労」する場合



※本事例集で紹介している事例は全て「連携型」で、現在空知管内で多い取り組み形態です。

※基本的に利用者への作業指示は事業所の職員が行いますが、農業者から利用者に直接声かけをしても構いません。(「頑張ってるね」などの声かけが利用者の励みになります。)

※農業者と事業所職員間でのこまめなコミュニケーションが、円満な関係を続けていくコツです。

★ポイント★

- 障がい者が通常の企業に雇用される一般就労のほかに、就労継続支援A型・B型事業所、就労移行支援事業所を通して働く福祉的就労があります。
- 農福連携においては、ほとんどが就労継続支援A型、B型事業所の利用者が「施設外就労」で作業をされています。

就労継続支援A型事業所

- A型事業所は、障がいや難病などにより一般の企業や団体での就労が困難な方と雇用契約を結び、働く場の提供をします。
 - さらに、就労に向けて知識やスキルの訓練などをサポートします。
 - 継続的な就労が可能で、原則として利用開始時に18歳以上65歳未満の方が利用対象です。
- ※A型は、雇用契約を結んで働きますので、都道府県の最低賃金基準以上の金額が補償されています。

就労継続支援B型事業所

- B型事業所は、A型と同じく、障がいや難病などにより一般企業での就業が困難な方が働く施設です。
 - A型よりB型のほうが障がいや病気の重い方が多く利用している傾向にあります。
- ★A型との主な違い★
- (1) 利用するための年齢制限がない。
 - (2) 利用者が事業所と雇用契約を結ばない。
 - (3) 作業に対する報酬は「工賃」として支払われる。
- ※最低賃金の基準が適応されません。

就労移行支援事業所

- 事業所と利用者が雇用契約を締結せず、原則2年間で一般就労に向けて就職訓練を行います。

※「施設外就労」とは？

- 利用者と福祉事業所職員がユニットを組み、農業者から請け負った作業を当該農場内で行うこと。

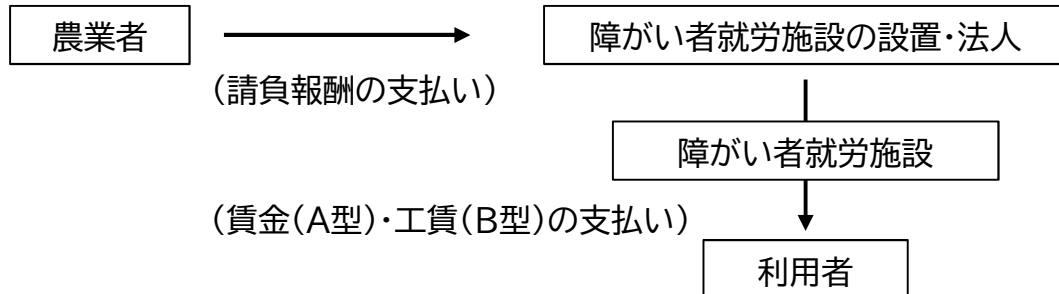
★主な要件★

- (1) 施設外就労に事業所職員を随行させること。
- (2) 請け負った作業についての利用者に対する指導等は、就労先の農業者ではなく、事業所職員が行うこと。

賃金、工賃について

農林水産省、
はじめよう！農福連携—スタートアップマニュアル—
(②地方自治体・JA向け)より(令和7年2月)

○ 農福連携に取り組む場合は障がい者を直接雇用する場合と、障がい者就労施設と農作業の請負契約を結ぶ場合があり、後者では賃金/工賃は以下の図のとおり支払います。



○ 「出来高払い」と「時間単価による支払い」がありますが、それぞれ、作業内容や作業者の特性によって、メリットがあるので、複数のパターンを同時に取り入れることも有効です。(次ページの表を参照)

「出来高払い」における支払い単価の設定について

STEP1 障がい者就労施設に依頼したい作業について、健常者ベースで時間当たりの仕事量を測定。(例: 調理用トマトの1時間あたりの収穫量を測定したところ、60kgだった)

STEP2 測定した仕事量を基に、最低賃金をクリアするように、収穫1kg当たりの報酬単価を設定。(例: 調理用トマトの収穫は、作業単価を18円/kgと設定すれば、 $60\text{kg} \times 18\text{円} = 1,080\text{円/時間}$ と最低賃金をクリアできるようになる。)

○ 農作業以外の請負作業より農作業の工賃(賃金)単価を高く設定することで、より高い工賃(賃金)を求める利用者の農作業への意欲を高める方法もあります。いずれにおいても、一人一人の就労実態や出来高に応じて適正な工賃(賃金)を福祉事業所の職員と話し合しましょう。

参考 令和4年度平均工賃(賃金)全業種【出典:厚生労働省ホームページ】

施設種別	平均工賃(賃金)		施設数 (箇所)	令和3年度(参考)	
	月額	時間額		月額	時間額
就労継続支援 B型事業所 (対前年比)	17,031円 (103.2%)	243円 (104.3%)	15,354	16,507円	233円
参考:北海道	19,932円				
就労継続支援 A型事業所 (対前年比)	83,551円 (102.8%)	947円 (102.3%)	4,196	81,645円	926円
参考:北海道	81,779円				

方法	内容・例	特徴
<p>① 出来高払い</p> <p>※農林水産省は、出稼高払いでの報酬設定方法を推奨しています。</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業工程ごとに、作業の完成に応じた支払単価を設定する。 <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ピーマン1株の定植につき15円 (例:北海道の地方自治体の事例) ○ トマト1kgの収穫につき12円 (例:北海道の農業者の事例) ○ トマト1パックの詰め作業につき10円 (例:山形県の農業者の事例) ○ ハウス1棟の清掃につき1,000円 (例:北海道の地方自治体の事例) 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業の完成に応じた支払いのため、作業速度等、作業能力が異なる障害者が同時に作業を行うことができる。 ○ 作業の完成に応じた支払いのため、作業に要した時間の長短に関わらず、料金は同じであり、「2. 時間単価による支払い」と比べて、農業者の不安感が少ない。 <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業の正確性を金額に反映するのが難しい。 ○ 特に、就労継続支援A型事業所から利用者を受け入れる際には、事業所が利用者に最低賃金を支払うに足りる請負報酬になるよう、就労時間や金額などの調整が必要
<p>② 時間単価による支払い</p> <p>(作業工程に着目)</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業工程ごとに、作業時間に応じた支払単価を設定する。 <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ イチゴの収穫1時間につき500円 (例:北海道の地方自治体の事例) ○ コマツナのクリーニング1時間につき460円 (例:北海道の地方自治体の事例) ○ 水筒苗運び、苗箱洗浄1時間につき500円 (例:山形県の農業者の事例) 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的に、時給のほうがイメージしやすく、支払単価を設定しやすい。特に、作業請負の経験が少ない場合は、イメージしやすい。 <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業速度等、作業能力が異なる障害者が同時に作業する際に、公平性に欠ける。 ○ 特に、就労継続支援A型事業所から利用者を受け入れる際には、事業所が利用者に最低賃金を支払うに足りる請負報酬になるよう、金額の調整が必要。
<p>③ 時間単価による支払い</p> <p>(1人あたりに着目)</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者ごとに時間単価を設定する。 <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Aさんには、1時間働けば500円 ○ Bさんには、1時間働けば800円 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業が異なっても金額が同一であるため、多品目を生産するなど、様々な種類の作業がある農業者にとっては、請負報酬を計算しやすく、安心して依頼しやすい。 ○ その都度出てくるような作業に対しては適用しやすい。 ○ 金額が明確であるため、事業所が利用者に最低賃金を支払うに足りる請負報酬を確保しやすい。 <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業能力に応じて、請負報酬の差を設けることになるため、作業能力の適切な評価が不可欠。
<p>④ 時間単価による支払い</p> <p>(複数人に着目)</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の障害者に対して1人分の最低賃金相当額の時間単価を設定する。 <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ AさんBさんの2名が1時間働けば、合わせて1,113円(東京都の場合) 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害程度が重いのが、ペアを組むことで作業可能となる障害者も、作業に従事することができる。 <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業能力に応じて、請負報酬の差を設けることになるため、作業能力の適切な評価が不可欠。 ○ 障害者1人あたりでは最低賃金相当額を下回る請負報酬となるため、利用者に支払われる賃金/工賃が少なくなりがねない。

★ポイント★

○あくまで一例ですが、一般的な作業請負契約の中に記載されている文言について記載しました。

○任意保険の加入者は、障害福祉サービス事業所となるのが通常ですので、農業者は保険料を支払う必要がありません。

1 農作業受託の内容

甲は、乙に対し、別表に記載する農作業を発注し、乙はこれを受託し、善良なる管理者の注意義務をもって農作業を実施するものとする。

甲は、乙が受託農作業を円滑に行えるように栽培管理等に十分な配慮をするものとする。

2 契約期間(有効期間)

契約期間(有効期間)は、別表において記載する。但し、天候不順等の乙の責めのない理由で契約期間内に業務を完成できない場合は、甲乙の協議により変更できるものとする。

3 業務委託料金の支払方法

甲は、別表に記載された農作業に対して、作業の単位ごとに算出された業務委託料金を乙に支払うものとする。

4 交通費の額

甲は乙に対して往復の移動距離に対して1キロ当たり10円を乗じて交通費を支払うものとする。

5 費用の支払い

受託作業の実施に当たり費用を必要する場合は、甲乙協議し、当該費用の負担及びその支払方法を決定する。

6 業務委託料金ならびに交通費の支払方法

甲は、毎月月末締め翌月10日までに乙の指定する方法により支払うものとする。

ただし、支払日が休日にあたる場合は前日に繰り上げて支払う。

7 委託作業の実施内容

甲が乙に委託する農作業の実施方法は、甲が特に指示すること以外は、乙の実施計画によるものとする。

8 委託作業の実施報告

乙は、受託農作業を実施するとき並びに実施を完了の都度、実施日ごとに、その旨を甲に報告するものとする。

9 契約の変更・解除

契約事項を変更する場合には、甲、乙合意の上、その変更事項をこの契約書に明記するものとする。

また、契約期間中において、契約を解除する場合、甲乙は1週間前までに相手に通知し、双方の合意により解約するものとする。

10 責任の所在

乙および乙の利用者の作業中または休憩中等に事故が発生した場合は、甲の故意又は過失による場合を除き、甲は、当該事故につきその責めを負わない。

11 損害賠償

本契約による農作業の実施中、乙の利用者の故意又は過失により、甲もしくは第三者に損害を与えた場合、乙は損害賠償の責任を負うこととなり、その損害額については、甲乙協議の上、これを定めることとする。

12 その他

この契約に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

北海道の支援、空知総合振興局の支援について

道では、農福連携を始めたい農業者・福祉事業所を支援しております

◆ 各振興局農務課に「農福連携相談窓口」を設置

【窓口の主な業務】

- ① 地域の農業概要や農福連携の取組事例の紹介
- ② 現地見学会や体験会への対応
- ③ 取組の実践に向けて地域が行う検討への助言



空知総合振興局での農福連携体験会



渡島総合振興局での農福連携体験会



オホーツク総合振興局での農福連携体験会

◆ 農福連携についてさらに理解が深まるよう研修・セミナー等を開催

<スタートアップ研修>



農福連携を始めたい方向けの基礎研修を開催しています！

<振興局でのセミナー>



主に地域の取組事例を紹介しています！

<技術支援者育成研修>



令和5年度より農福連携の専門人材を育成する研修を開催しています！

◆ 農福連携の取組がうまくできるよう「農福連携技術支援者」を現場に派遣

農福連携の取組について技術的な課題を抱える農業者・福祉事業所等の依頼に応じて、道が農福連携技術支援者を派遣

空知総合振興局での農福連携支援の一例

農福連携に取り組み意向のある農業者や福祉事業所からの相談

- ① 支援員向け見学会(作業内容や休憩場所、トイレ等確認)
- ② 利用者(障害者)向け作業体験会の開催(利用者本人ができるか確認)
- ③ 必要に応じてマッチングの相談対応

- ① 「空知管内農福連携セミナー」で、広く農福連携の情報を発信
(専門家の講義や取組者によるパネルディスカッションなど)
- ② 「空知管内農福連携意見交換会」で取組農業者・取組福祉事業所の情報交換



農作業体験会(ブルーベリー収穫)



農福連携取組者のパネルディスカッション



農福連携相談窓口



農業者や福祉事業所の皆様の疑問や要望に対応します

ステップ1

- ・地域の農業のことが分からない
 - ・具体的な取組事例を知りたい
- ➡ 地域の農業(作物や作業など)や農福連携の事例を紹介します

ステップ2

- ・農業や福祉の現場を見てみたい
 - ・実際に作業を体験してみたい
- ➡ 農福連携のイメージを深めてもらうため現地見学会や作業体験会を開催します

ステップ3

- ・相手の見つけ方が分からない
- ➡ 地域関係者による検討会においてマッチングに向けた取組が進むよう促します

相談窓口(農務課)直通番号

空知総合振興局 0126-20-0081



全道14(総合)振興局に「農福連携相談窓口」がありますので、ご自身の地域の振興局にお電話ください

北海道農福連携技術支援者 派遣事業

農福連携の取組について技術的な課題を抱える農業者・福祉事業所等の依頼に応じて、道内の「農福連携技術支援者」を派遣します！



はじめての農福連携。
うまくできるか
不安…



現状の取組にアドバイ
スしてほしい！

農福連携技術支援者(農林水産省認定)とは

農業者・就労系障がい福祉サービス事業所の職業指導員・障がい者本人の三者に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。

派遣例(どのような派遣依頼が対象となるのか)

- ケース 1 農作業委託前の『作業体験会』での「作業工程の細分化」等の指導・助言
- ケース 2 農福連携『開始時』の「作業指示の出し方」等の指導・助言
- ケース 3 農福連携『実施しばらく後』での「治具や作業の工夫」等の指導・助言

派遣条件

- ✓ 農業者又は農業団体から福祉事業所への委託業務、農業経営体が障がい者を直接雇用する等の農福連携の取組であること
- ✓ 農作業現場において、農福連携に関する専門的な助言・指導(農作業細分化、農作業難易度評価、作業指示の方法等)を行う業務であること
- ✓ 北海道が農福連携技術支援者の現場での助言が必要であると判断した取組であること
- ✓ 1依頼者あたりの派遣依頼が年度内に2回以内で、1回の指導時間は原則5時間以内とすること



事業の流れ

①派遣申込書を
振興局農務課
の農福連携相
談窓口へ提出

(承認された場合)
②道と農福連携
技術支援者が
日程等を調整

③詳細な内容等
を依頼者と農
福連携技術支
援者で調整し、
派遣を実施

④報告書を農福
連携相談窓口
へ提出



申込書等提出先及びお問い合わせ先

<派遣申込書・報告書提出先>

空知総合振興局産業振興部農務課
農業経営係
TEL:0126-20-0081

<お問い合わせ先>

北海道農政部農業経営局農業経営課調整係
農業経営・企業連携サポート室
TEL:011-206-7364

8

農福連携をもっと詳しく知りたい方へ

農林水産省でも、農福連携を始める方へ向けて各種パンフレットを公開しています。

農林水産省 農福連携に関連するパンフレット・マニュアル
(令和7年2月更新版)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/pamphlet.html>

<p>はじめよう！農福連携—スタートアップマニュアル— (1 農業者・障害福祉サービス事業所 向け)</p>		<p>農福連携に初めて取り組む際の具体的な手順が分かります。</p>
<p>はじめよう！農福連携—スタートアップマニュアル— (2 地方自治体・A向け)</p>		<p>農福連携に取り組む農業者や障害福祉サービス事業所への中間支援の際の参考となります。</p>
<p>農福連携ガイドブック (法務省・文部科学省・農林水産省・厚生労働省)</p>		<p>農福連携を広く知りたい方へ</p>

参考文献

- 恵庭市農福連携ネットワーク, 恵庭市農福連携成功事例集, 恵庭市役所ホームページ
<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/hokenhukushibu/shogai/fukushika/shogaishafukushi/nouhukurenkai/13220.html>,
(参照2024 - 12 - 19)
- 厚生労働省, 平均工賃（賃金）月額の実績について, 厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41739.html,
(参照2024 - 12 - 19)
- 農林水産省, 農林水産省 農福連携に関連するパンフレット・マニュアル
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/pamphlet.html>, (参照2024 - 12 - 19)
- 宮崎県農政水産部, 農福連携のための作業ガイド作成の手引, 宮崎県ホームページ
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/77632/77632_20230523130236-1.pdf,
(参照2024 - 12 - 19)

北海道農政部農業経営課のホームページも
要チェック！！！！

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/noufuku.html>



空知版農福連携取組事例集

令和7年3月 初版発行

発行：北海道空知総合振興局産業振興部農務課農業経営係
空知農業改良普及センター

監修：名寄市立大学 保健福祉学部 社会福祉学科
准教授 小泉 隆文

- ・札幌市出身。平成13年に東京農業大学大学院で博士(農業経済学)、平成24年に東洋大学大学院で修士(社会福祉学)を取得。
- ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の資格を持つ。
- ・東京都内の障害福祉サービス事業所で農福連携(援農)を行い、東洋大学社会福祉学部社会福祉学科での助教の経験を経て、令和6年現在、名寄市立大学保健福祉学部 社会福祉学科准教授を務める。
- ・研究テーマは「農福連携」であり、自身の持つ「農業」と「福祉」の両方の視点・経験を強みに、農福連携のエキスパートとして、全国的に活躍している。

(本書に関するお問い合わせ先)

北海道空知総合振興局産業振興部農務課農業経営係

所在地：〒068-8558 北海道岩見沢市8条西5丁目

電話：0126-20-0081

F A X：0126-22-1099